

【東京都教職員文化会事業への助成等について】

# 平成27年度以降の 東京都教職員文化会事業への 助成等の廃止について

東京都教職員文化会（以下「文化会」という）は、昭和27年4月1日以降、東京都教職員等の会員に対する文化活動の推進に努めるとともに、会員相互の親睦を図ることを目的として活動を続けていました。

しかし、(財)東京都人材支援事業団（以下「事業団」という）の一般財団法人化に伴う事業の見直しがなされたことにより、平成25年度以降、事業団からの補助金が全額廃止されました。

文化会は、平成25・26年度は、残額である繰越金を活用し、規模を縮小して活動してきましたが、平成27年度以降は、繰越金の活用もできなくなることから、事業については以下のとおりとなります。

## 1 文化会事業への助成等の廃止

現在文化会において実施している全ての事業について、繰越金の活用もできなくなることから、平成27年度以降は、助成等を廃止します。

## 2 部活動について

平成26年度末現在、以下の12部が登録されており、うち11部が活動中です。

### 活動中

囲碁部、ゴルフ部、写真部、将棋部、スクーバダイビング部、ダンス部、短歌部、つり部、俳句部、ボウリング部、空手道部

### 休部中

テニス部

## 3 部活動等の案内通知について

平成27年度以降の各部活動の事業開催案内等の通知については、東京都教職員文化会ホームページを廃止し、各所属へのメール一斉送信といたします。



問合せ先

東京都教育庁福利厚生部内 東京都教職員文化会

03-5320-6817